

# 令和7年度第6回会津若松市地域公共交通会議

日時：令和8年1月27日（火） 13時30分～

場所：生涯学習総合センター（會津稽古堂）多目的ホール

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

- (1) 議案第6号 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価（案）について
- (2) 議案第7号 会津圏域地域公共交通利便増進実施計画に係る路線再編案について
- (3) 報告第5号 笈川線と米代・河東線の路線廃止による実証運行について
- (4) 議案第8号 河東地域内交通「みなづる号」の見直し（案）について
- (5) 議案第9号 令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）  
（案）について
- (6) その他

### 4. そ の 他

### 5. 閉 会

# 会津若松市地域公共交通会議 委員・事務局名簿

(任期：令和6年3月23日～令和8年3月22日)

委 員						出席者
No	区分	団体・機関等	所属団体役職	氏 名	役職	
1	一般乗合旅客自動車 運送事業者の代表	会津乗合自動車 株式会社	代表取締役社長	佐藤 俊材		佐藤 俊材
2	一般貸切旅客自動車運 送事業者の代表	イズミ交通株式会社	代表取締役	坂内 金一		(欠席)
3	一般乗用旅客自動車 運送事業者の代表	会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿		吉田 修
4	一般旅客自動車運送事業者 の組織する団体の代表	公益社団法人 福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎		穴戸 紳一郎
5	一般旅客自動車運送事業者 の組織する団体の代表	一般社団法人 福島県タクシー協会	専務理事	菊田 善昭		(欠席)
6	鉄道事業者の代表	東日本旅客鉄道 株式会社東北本部	企画総務部経営戦略 ユニット企画課長	小池 靖人		(欠席)
7	鉄道事業者の代表	会津鉄道株式会社	取締役	小林 泰樹郎		小林 泰樹郎
8	住民（又は利用者）の代表	会津若松市区長会	副会長	渡部 美次	副会長	渡部 美次
9	住民（又は利用者）の代表	会津若松市 老人クラブ連合会	社会奉仕厚生部長	津田 三雄		(欠席)
10	住民（又は利用者）の代表	真珠の会	事務局次長	岩橋 幹也	監事	岩橋 幹也
11	住民（又は利用者）の代表	公募委員		山田 利彦		(欠席)
12	住民（又は利用者）の代表	公募委員		依田 みき		(欠席)
13	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局長が 指名する者	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩		日脇 渚彩
14	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所長が 指名する者	国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所	調査課長	松山 智		橋本 景子
15	旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が 組織する団体の代表	会津乗合自動車労働組合	執行委員長	遠藤 章		遠藤 章
16	旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が 組織する団体の代表	全福島ハイヤータクシー 労働組合 会津交通支部	執行委員長	出羽 東		出羽 東
17	福島県会津地方振興局長が 指名する者	福島県会津地方振興局	県民環境部副部長兼 県民生活課長	諏訪 慎弥		諏訪 慎弥
18	福島県会津若松 建設事務所長が指名する者	福島県会津若松 建設事務所	企画調査課長	浅野 正生		浅野 正生
19	福島県会津若松警察署長が 指名する者	福島県会津若松警察署	交通第一課長	佐藤 祐一		福田 真也
20	会津若松商工会議所会頭が 指名する者	会津若松商工会議所	専務理事	三橋 明伸	監事	三橋 明伸
21	学識経験者	福島大学経済経営学類 前橋工科大学学術研究院	教授 特任教授	吉田 樹		(欠席)
22	自家用有償旅客運送を 行っている特定非営利活動 法人等の団体に所属する 者のうちその代表者が 指名する者	特定非営利活動 法人みんなと湊 まちづくり ネットワーク	事務局長	坂内 美智男		坂内 美智男

23	会津若松副市長	会津若松市	副市長	目黒 要一	会長	目黒 要一
24	会津若松市企画政策部長	会津若松市	企画政策部長	佐藤 浩	副会長	佐藤 浩

<オブザーバー>

(関係市町村) 喜多方市地域振興課 佐藤 崇史、会津美里町政策財政課 井島 慶太郎

会津坂下町政策財務課 (欠席)、湯川村総務課 大塚 孝司

(一般乗合事業者) 会津乗合自動車株式会社 乗合バス部長 小澤 睦、合資会社 広田タクシー (欠席)

(市関係課) 河東支所長 秋山 敏也、北会津支所長 坂内 広文

<事務局> 会津若松市企画政策部企画調整課長 二宮 慎、主幹 佐藤 崇、主事 岡本 幸太郎

## 議案第6号

### 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用した下記の事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び同要領に基づき、市地域公共交通会議が、バス会計年度の令和7年度事業（令和6年10月～令和7年9月）の実施状況等について自己評価を行ったうえで、所管地方運輸局に報告することとされていることから、評価（案）について下記のとおり提案する。

#### 記

1. 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金  
・評価（案）は、次頁以降のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(2事業年度前)(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
会津乗合自動車株式会社	金川町・田園町住民コミュニティバス (金川町児童会館～神明通り～山鹿クリニック西)	<p>【前回の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>これまで利用を支える基盤となっていた「定例ランチ会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、感染症予防対策を講じながら実施を継続している。</li> </ul> <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画への反映の有無：有</li> <li>地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上に取り組むとともに、これまで利用を支える基盤となっていた「定例ランチ会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情を鑑みながら実施した。</li> </ul>	<p>計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該バスは公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市、地元スーパ―が連携して運行を行う、市内では先駆的な取組である。</li> <li>毎月、定例会を開催し、利用実績等を共有するとともに、利用促進策を話し合うなど、利用者を起点とした運行を目指している。</li> <li>利用者の増加が見込まれる大型商業施設経由へのルート見直し等、利用促進策の検討を進めてきた。</li> <li>当該年度は、令和7年2月に災害救助法が適用される大雪に見舞われ、運休を余儀なくされた期間があったものの、「定例ランチ会」や「乗車体験ツアー」など地域独自の利用促進策に取り組んできた。</li> <li>特に「定例ランチ会」は、令和7年1月までに通算100回開催しており、毎月多くの地域住民が参加し利用促進につながっている。</li> </ul>	<p>【目標値】年間輸送人員2,800人 【実績】年間輸送人員2,650人(R6:2,569 R5:3,094) 【達成率94.6%】</p> <p>目標の輸送人員の9割を超えることができ、昨年度実績を上回った。</p>	<p>【事業の今後の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>新たな利用者の確保とおでかけ機会の増加を図るため、利用者からの要望や利用状況を踏まえた、利用促進策やルート等を検討する。</li> </ul> <p>【適切な目標設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度及び令和7年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。</li> </ul>
	米代・河東線 (米代二丁目～広田駅前～島)	<p>【前回の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、冊子版時刻表への掲載等によるPRを実施するとともに、乗継割引の実施等による利便性向上と、乗り方教室の実施による利用促進を図る。</li> </ul> <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画への反映の有無：有</li> <li>地域・交通事業者・市等で連携しながら、冊子版時刻表への掲載、乗り方教室を実施した。</li> </ul>	<p>計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該バスは、熊倉・喜多方線の廃止代替として令和2年10月から運行が開始された路線である。</li> <li>前身の路線である熊倉・喜多方線の利用者への周知や冊子版時刻表への掲載、乗り方教室の実施等により利用促進を図った。</li> </ul>	<p>【目標値】年間輸送人員9,800人 【実績】年間輸送人員9,736人(R6:9,349 R5:7,883) 【達成率99.3%】</p> <p>昨年度から利用者は増加し、目標の輸送人員を概ね達成できた。</p>	<p>【事業の今後の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、冊子版時刻表への掲載等によるPRを実施するとともに、乗継割引の実施等による利便性向上と、乗り方教室の実施による利用促進を図る。</li> <li>地域の実情を把握し、地域間幹線系統との一体的な見直しを検討する。</li> </ul> <p>【適切な目標設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度及び令和7年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。</li> </ul>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
会津通商株式会社	北会津地域内交通（北会津町真宮新町）	<p>【前回の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、感染症予防対策を講じながら実施を継続していく。</li> </ul> <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画への反映の有無：有</li> <li>地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進めた。「乗車体験会」については、感染予防対策を講じながら実施した。そして引き続き、地域独自の事業で利用促進を図った。また、乗降場所の現地確認を実施し、利便性向上のための話し合いを行った。</li> </ul>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該バスは、金川町・田園町住民コミュニティバスをモデルに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市が連携して運行を行うことを枠組みに、デマンド交通として平成30年4月から運行を開始した。</li> <li>地域内病院と連携したポイント付与事業等を継続して行った。</li> <li>4月より定期券の導入や、障がい者・免許返納者への割引制度を実施し、北会津地域全世帯にチラシや広報紙の配布を行い周知を行った。</li> <li>乗車体験会を継続して実施し、単なる移動手段だけではなく、お出かけによる交流の場の提供として取り組んだ。</li> </ul>	<p>【目標値】年間輸送人員2,600人 【実績】年間輸送人員1,412人 (R6:1,345 R5:1,690) 〔達成率54.3%〕</p> <p>目標の輸送人員に達することはできなかったが、昨年度実績は上回った。</p>	<p>【事業の今後の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>利用促進のため、引き続き定期券及び障がい者割引等の周知を進めるとともに、各集落の乗降場所案内表示の改善や新たなパンフレットの作成等、より利用しやすい運行内容に向けた取り組みを行う。</li> <li>「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、実施を継続していく。</li> </ul> <p>【適切な目標値設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度及び令和7年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。</li> </ul>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
合資会社広田タクシー	河東地域内交通（河東町）	<p>【前回の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>運行開始以来の利用実績はほぼ横這いであり、運行計画の見直しを検討する。</li> <li>「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、実施を継続していく。</li> </ul> <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画への反映の有無：有</li> <li>地域、交通事業者、市等の連携によるバス運行に取り組み、利用促進のための乗車体験イベントの開催、広報紙による広報活動、運行内容の見直しのための視察研修や利用者聞き取りを実施した。</li> </ul>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該バスは、金川町・田園町コミュニティバスをモデルに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり、交通事業者や市が連携して運行を行うことを枠組みに、デマンド交通として平成30年4月から運行を開始した。</li> <li>令和7年度においても利用促進、利用者利便性向上に取り組んだ。</li> <li>〈利用促進の取組〉                         <ul style="list-style-type: none"> <li>新規顧客獲得及び地域内交通への意見交換の場として、ものづくりや料理と交流を楽しむ乗車体験イベントを実施した。</li> <li>利用者特典として、地元スーパーと連携し、買い物時のポイント付与サービスを継続して実施している。</li> <li>〈広報活動の取組〉                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>河東地域の全世帯に広報紙「みなづる号ニュース」を配付した。</li> </ul> </li> <li>〈利便性向上の取組〉                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>運行エリアの拡大やドア・ツー・ドアへの変更、目的地の増設等を検討した。</li> <li>他市町村の交通状況を学ぶため、視察研修を実施した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>【目標値】</p> <p>年間輸送人員450人</p> <p>【実績】</p> <p>年間輸送人員289人(R6:236 R5:321)</p> <p>〔達成率64.2%〕</p> <p>目標の輸送人員に達することはできなかったが、昨年度実績は上回った。</p>	<p>【事業の今後の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域・交通事業者・市等の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>ドア・ツー・ドアへの変更や運行エリア拡大、目的地の増設など運行内容を見直す。</li> <li>「体験乗車イベント」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じ、実施を継続していく。</li> </ul> <p>【適切な目標値設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度及び7年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。</li> </ul>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月 日

協議会名：会津若松市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（2事業年度前）（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク	湊地域内交通（湊町）	<p>【前回の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、市の連携によるバス運行、利用促進、利用者利便性向上の取組を進める。</li> <li>・「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策については、地域の実情に応じながら実施を継続していく。</li> </ul> <p>【評価結果の反映状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への反映の有無：有</li> <li>・地域、市の連携によるバス運行に取り組み、利用促進のための乗車体験会の開催の他、運行主体（地域づくり団体）で実施しているイベントでの活用等により利用促進に取り組んだ。</li> </ul>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該バスは、公共交通空白地域において、地域住民が運営主体となり市と連携し、令和3年10月から自家用有償旅客運送を開始。</li> <li>・地区内の人口減少等により利用者数も減少傾向にあるが、令和7年度は、利用状況を踏まえた運行日の変更（火～金運行から月～水、金運行）を行ったところ、利用がなかった日が前年度20日から5日と減少し、利用者数も増加した。地域と市が連携して行った乗車体験会の実施や運行主体（地域運営組織）によるイベントでの活用に加え、ダイヤ改正に伴うチラシの全戸配布などを行い新規利用者の獲得を含めた利用促進にも取り組んだ。</li> </ul>	<p>【目標値】年間輸送人員1,300人 【実績】年間輸送人員1,139人 (R6:1,090 R5:1,294) [達成率87.6%]</p> <p>実績は昨年度を上回り、目標の輸送人員の8割を超えることができた。</p>	<p>【事業の今後の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、市の連携によるバス運行、利用促進、利便性向上の取組を進める。</li> <li>・利用者からの要望や利用状況を踏まえ、運行エリア拡大の見直しを進める。</li> <li>・新規利用者数の獲得を図るため「乗車体験会」やお出かけによる交流の場の提供等の取組をとおし、地域の特徴を生かした利用促進策を実施する。</li> </ul> <p>【適切な目標設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度及び令和7年度実績を踏まえつつ、地域の実情や利用促進策を考慮した適切な目標値を設定する。</li> </ul>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月 日

協議会名:	会津若松市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>会津若松市は、福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東西に約20 km、南北に約29 km、市域面積は382.99km<sup>2</sup>である。市内公共交通は、会津若松駅や市街地中心部から放射状に、鉄道(JR磐越西線、只見線、会津鉄道会津線)及びバス路線が整備されている。</p> <p>本市の公共交通は、利用者減少の負の連鎖や公共交通空白地域の存在などの課題を抱えていることから、平成28年3月に持続可能でまちづくりに貢献する公共交通を目指すためのマスタープランとして、市地域公共交通網形成計画を策定したところである。</p> <p>網形成計画においては、地域間幹線系統等の広域路線の持続可能性向上や中心部路線の利便性向上に向けたネットワーク再編を目指すとともに、交通空白地域を含めた地域内交通については、地域の実情や特性に応じた交通システムの構築・導入について検討することを取組方針として掲げており、フィーダー系統と幹線路線バスを乗継拠点で接続させることにより、本市バスネットワーク全体の利便性向上及び活性化を図ろうとするものである。</p> <p>上記の考えに基づく路線再編のアクションプランとして、平成30年3月には市内路線を中心とした再編計画である第1期地域公共交通再編実施計画を、令和2年8月には広域路線を中心とした再編計画である第2期地域公共交通再編実施計画を策定した。</p> <p>なお、市地域公共交通網形成計画の期間後、令和4年3月に市地域公共交通計画を策定、令和5年3月に会津若松市地域公共交通計画アクションプラン(利便増進実施計画)を策定している。</p>

# 会津若松市地域公共交通会議

平成26年11月4日事業開始

事業名：令和7年度地域内フィーダー系統

## 生活交通確保維持改善計画

### 目的・必要性

・地域の特性・実情に応じた地域内交通を構築し、幹線・支線・枝線での役割分担を図りながら有機的に接続することで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。  
 ・支線・枝線として運行する地域内交通は、地域住民・交通事業者・市等の連携を基本的な枠組みとし、地域の特性・実情に応じた運行方法や利用促進を進めることで、運行の持続性を高める。

### 確保・維持する系統の概要

### 事業・実施主体

### 定量的な目標・効果

系統	地域内交通				米代・河東線
	金川町田園町コバス	北会津地域内交通	河東地域内交通	湊地域内交通	
地域	金川町・田園町	北会津町	河東町	湊町	—
運営	金川町・田園町 住民コミュニティバス 運営協議会	北会津 地域づくり委員会	河東 地域づくり委員会	NPO法人みんなと湊 まちづくりネットワーク	—
運行	会津乗合自動車㈱	会津通商㈱	合資会社 広田タクシー	NPO法人みんなと湊 まちづくりネット ワーク	会津乗合自動車㈱
運行 概要	・平成26年11月 運行開始 ・定時定路線運行 ・週5日10～14時 ・運賃300円 ・金川町児童会館～ 神明通り～ 山鹿クリニック西	・平成30年4月 運行開始 ・予約型区域運行 ・週6日8～17時 ・運賃300円 又は500円 ・北会津町・真宮新 町	・平成30年4月 運行開始 ・予約型区域運行 ・週5日7～16時 ・運賃300円 又は500円 ・河東町	・平成29年10月 ボランティア輸送 開始 ・令和3年10月 有償運行開始 ・予約型区域運行 ・週4日 ・運賃300円 ・湊町	・令和3年10月 運行開始 ・定時定路線運行 ・毎日 ・運賃180円～650円 ・米代二丁目 ～広田駅前～島
目標	年間輸送人員 2,800人	年間輸送人員 2,600人	年間輸送人員 450人	年間輸送人員 1,300人	年間輸送人員 9,800人
効果	・公共交通空白地域における交通弱者の買物、通院、社会活動等の移動手段の確保。 ・幹線バスネットワークとの接続・連携による、利用者増を通じたバスネットワーク全体の活性化。 ・高齢者の外出支援等による地域福祉機能の向上や健康増進などのまちづくりとの連携。				

### 基礎データ

- 合併状況：会津若松市が平成16年に北会津村と、平成17年に河東町と合併
- 人口：110,118人(R7.4.1現在・住民基本台帳)
- 面積：382.99平方キロメートル
- 高齢化率：31.5%(R2国勢調査)
- 協議会開催数：8回(令和6年10月～令和7年9月)

### 前回の評価結果

・利用実態や需要の分析に努め、改善策の検討・実施・検証を期待。  
 ・「乗車体験会等」等の利用促進策については、地域の実情に応じた新規需要の掘り起こしやさらなる利用促進が図られることを期待。  
 【前回実績(R5※2事業年度前)】( )内は達成率  
 ・金川町・田園町：3,094人(111.9%) ・北会津：1,690人(70.4%) ・河東：321人(64.2%)  
 ・湊：1,294人(129.4%) ・米代・河東：7,883人(80.4%)

### 評価項目

### 実施状況、目標・効果の達成状況

### 事業の今後の改善点

系統	地域内交通				米代・河東線
	金川町田園町 コバス	北会津地域内交通	河東地域内交通	湊地域内交通	
実績	年間輸送人員 2,650人 (達成率94.6%) ⇒【評価B】	年間輸送人員 1,412人 (達成率54.3%) ⇒【評価C】	年間輸送人員 289人 (達成率64.2%) ⇒【評価C】	年間輸送人員 1,139人 (達成率87.6%) ⇒【評価B】	年間輸送人員 9,736人 (達成率 99.3%) ⇒【評価B】
実施 状況	利用者の増加が見込まれる大型商業施設経由へのルート見直し等、利用促進策の検討を進めた。町内の人口減少や高齢化等により利用できなくなるなど利用者数が減少したが、「定例ランチ会」や「乗車体験ツアー」など地域独自の利用促進策に取り組み、目標の輸送人員の9割を超えることができた。	地域内病院と連携したポイント付与事業、乗車体験会等を継続して行うとともに、4月より実施した定期券の導入や、障がい者・免許返納者への割引の周知を広報紙等で行ったが、実績は昨年度を上回ったものの、目標の輸送人員に達することはできなかった。	乗降場所増設や高齢者を対象とした聞き取り調査を行うとともに新規顧客獲得のため、もりのづくりや料理教室と交流を楽しむ「体験乗車イベント」の開催や地元スーパーと連携した利用者特典の実施等の利用促進に取り組んだ他、河東地域全世帯への広報紙配付等の情報発信を行ったものの、利用が伸び悩み、目標の輸送人員に達することはできなかった。	利用状況を踏まえた運行日の変更を行い、利用がなかった日が前年度20日から5日と減少し、利用者数も増加した。地域と市が連携して行った乗車体験会の実施や運行主体(地域運営組織)によるイベントでの活用に加え、ダイヤ改正に伴うチラシの全戸配布などを行い利用促進にも取り組んだことにより、目標の輸送人員の8割を超えることができた。	前身の路線であった熊倉・喜多方線の利用者への周知や冊子版時刻表への掲載、乗り方教室の実施等により利用促進を図ることで、昨年度から利用者は増加し、目標の輸送人員を概ね達成できた。
今後の 改善点	地域・交通事業者・市等が連携しながら、これまでの利用促進策を進めつつ、新たな利用者の確保等のため一部便で商業施設が集積するエリアを経由するよう変更を行う。	地域・交通事業者・市等が連携しながら「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策を行うにつ、各集落の乗降場所案内表示の改善やパンフレットの作成等、利便性向上の取組を進める。	地域・交通事業者・市等が連携しながら、これまでの利用促進策を進めつつ、運行エリアの拡大やドア・ツー・ドアへの変更、目的地の増設の協議を行い、運行計画見直しに向けた検討を進める。	地域・市が連携しながら、「乗車体験会」等の地域独自の利用促進策を行うにつ、利用者の要望や利用状況を踏まえた運行エリア拡大の検討を行う。	交通事業者・市等が連携しながら、冊子版時刻表への掲載や乗継割引による利便性向上及び乗り方教室の実施による利用促進を図る。また、地域間幹線系統との一体的な見直しを検討する。

# 会津若松市地域公共交通会議 【金川町田園町住民コミュニティバス】

## 金川町 田園町 住民コミュニティバス さわやか号



### 運行日・ダイヤ

運行日:月、火、水、木、金  
※土日及び年末年始(12/31~1/3)運休

バス停	第1便	第2便	第3便
金川町児童会館	9:25	11:35	13:45
金川町東	9:26	11:36	13:46
金川町北	9:26	11:36	13:46
たちばな青果北	9:28	11:38	13:48
田園町北	9:29	11:39	13:49
田園町町内会館前	9:30	11:40	13:50
旧ファミリーマート前	9:32	11:42	13:52
下大和町(カニコガ 福栄舎前)	9:34	11:44	13:54
七日町角(二瓶眼科病院前)	9:35	11:45	13:55
北小路田中稲荷神社前	9:36	11:46	13:56
東邦銀行前	9:36	11:46	13:56
神明通り(ツタヤ前)	9:38	11:48	13:58
栄町中三丁目	9:39	11:49	13:59
桂林寺町	9:40	11:50	14:00
竹田病院前	9:42	11:52	14:02
山鹿クリニック西	9:43	11:53	14:03
山鹿クリニック待機	2分	2分	2分
山鹿クリニック西	9:45	11:55	14:05
竹田病院前	9:46	11:56	14:06
桂林寺町	9:48	11:58	14:08
栄町中三丁目	9:49	11:59	14:09
神明通り	9:50	12:00	14:10
東邦銀行前	9:50	12:00	14:10
北小路田中稲荷神社前	9:52	12:02	14:12
原の町	9:54	12:04	14:14
石万商事前	9:55	12:05	14:15
旧すかの屋前	9:56	12:06	14:16
旧ファミリーマート前	9:57	12:07	14:17
田園町町内会館前	9:58	12:08	14:18
田園町北	10:00	12:10	14:20
たちばな青果北	10:01	12:11	14:21
金川町北	10:01	12:11	14:21
金川町東	10:03	12:13	14:23
金川町児童会館	10:06	12:16	14:26
リオン・ドール会津アピオ店	10:13	12:23	
リオン・ドール会津アピオ店待機	50分	50分	
リオン・ドール会津アピオ店	11:03	13:13	
会津アピオ南口(カワチ前)	11:04	13:14	
中の明(ユニコロ前)	11:05	13:15	
金川町東	11:12	13:22	
金川町北	11:12	13:22	
たちばな青果北	11:14	13:24	
田園町北	11:15	13:25	
田園町町内会館前	11:16	13:26	
金川町児童会館	11:18	13:28	

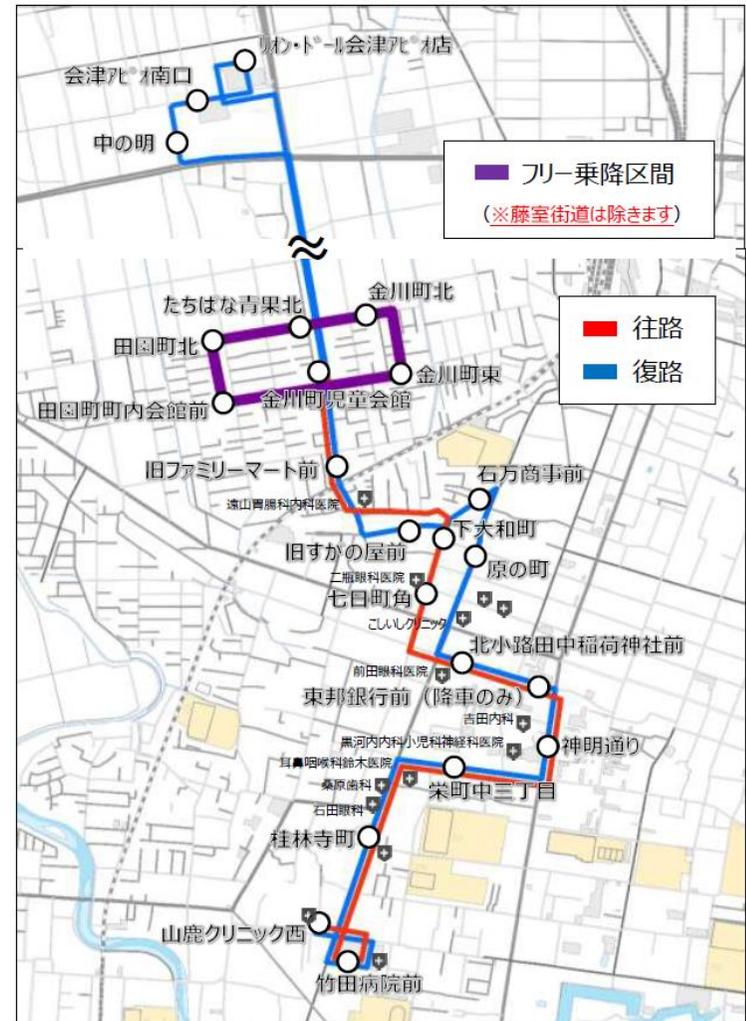
### 運賃

1回乗車300円(小人150円)  
 会員券(1カ月定期券)2,500円  
 ※会員券について  
 ・バス車内もしくはリオン・ドールアピオ店(サービスカウンター)にて購入できます。  
 ・利用期間は原則1カ月とし、月初から月末までです。

### 会員券購入者特典

リオン・ドールアピオ店では、会員券をお持ちの方だけのお得なコジカカード特典があります。  
**【その1】**  
**1,000円以上のお買い物で20ポイント進呈**  
 (コジカカードと会員券を提示ください)  
**【その2】**  
**リオン・ドールポイント券6枚で会員券と交換**  
 (リオン・ドールポイント券3枚と現金1,500円でもok)

### 路線図





## 北会津ふれあい号で出かけよう!

事前予約制 専用受付電話番号 毎日受付中!!

### 葵タクシー ☎0242-93-6033

受付時間 午前8時～午後8時

片道300円～500円



**リフレッシュに**

ふれあいの湯  
北会津公民館

**通院に**

会津西病院  
はせがわ整形

**用足しに**

支所、JA、  
西若松駅

**お買い物に**

西ヨーク、ドンキ  
城西ヨーク、コープ

親切  
ていねい



乗降時はステップもご用意します

安全  
安心



目的地では入口の近くで乗降できます

### 北会津ふれあい号の予約の仕方

通院やお買い物など、北会津地域から飯寺、西若松駅方面へお出かけの際は、ぜひ「北会津ふれあい号」をご利用ください。

- ①お名前
- ②ご住所
- ③行きたい場所 を教えて
- ④利用日時 ください
- ⑤連絡先

◆〇時〇分頃、乗降場所〇〇へお迎えに行きます。

◆お帰りの便のご利用はいかがですか。

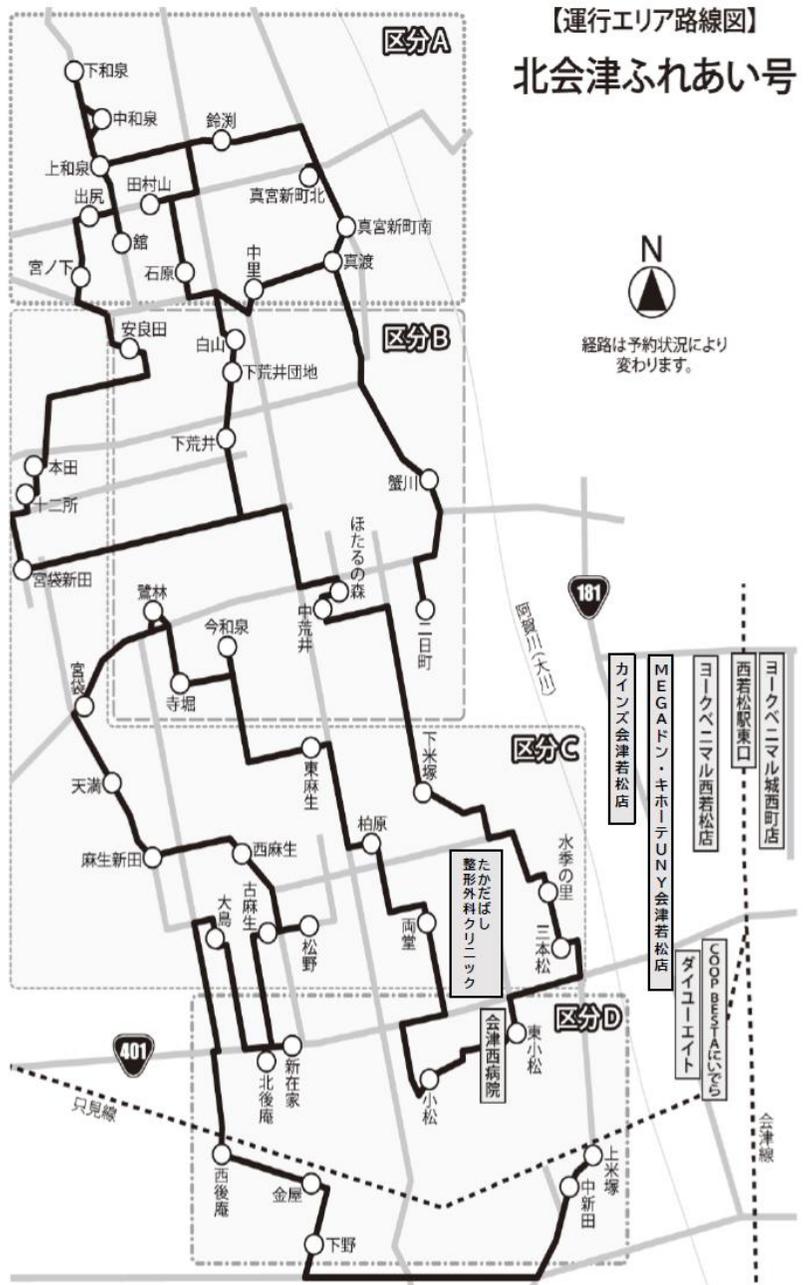
◆料金は〇〇〇円になります。



葵タクシー予約受付

【運営】北会津地域づくり委員会(北会津公共交通会議) 【運行】葵タクシー

予約や運行内容については葵タクシーにお問い合わせください。



# 会津若松市地域公共交通会議 【北会津地域内交通②】

【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行） 【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3  
 【運行エリア時刻表】 北会津各町内会 → 目的地（予約必要） ※時間は目安です  
 ※通学便は、12/1～3/31の学校登校日のみ運行

通過箇所	乗降場所	通学便	行き①便	行き②便	行き③便	
区分A	真宮新町北	まみや酒店	7:20～7:30	8:10～8:20	9:30～9:40	13:40～13:50
	鈴測	鈴測多目的集会施設				
	田村山	田村山多目的集会施設				
	出尻	古峰神社				
	上和泉	集落入口				
	中和泉	和泉公民館				
	下和泉	ゴミステーション前				
	館	古峯神社				
	宮ノ下	宮ノ下多目的集会施設				
	安良田	安良田集会所				
	石原	石原集落入口				
	中里	中里公民館				
真渡	真渡公民館					
真宮新町南	真宮コミュニティセンター 会津チャペル					
区分B	白山	白山公民館	7:30～7:40	8:20～8:30	9:40～9:50	13:50～14:00
	下荒井団地	下荒井団地集会所 白山沼公園駐車場				
	下荒井	多目的農村広場入口 新鶴線バス停留所前				
	蟹川	蟹川多目的集会施設				
	二日町	二日町集会所				
	中荒井	中荒井多目的集会所				
	ほたるの森	ゴミステーション前				
	今和泉	今和泉公会堂				
	寺堀	寺堀公民館				
	鷺林	鷺林地区公民館				
	本田	本田多目的集会施設				
	十二所	十二所集会所				
宮袋新田	宮袋新田公民館					
宮袋	宮袋多目的集会施設					
天満	天満公民館					
麻生新田	麻生新田公民館					
西麻生	西麻生公民館					
東麻生	東麻生公民館					
柏原	柏原公民館					
下米塚	下米塚多目的集会施設 高橋酒店前					
水季の里	下米塚新田屯所前 会津非出資漁業協同組合前					
三本松	埋容イノマタ前					
区分C	東小松	東小松多目的集会施設	7:40～7:50	8:30～8:40	9:50～10:00	14:00～14:10
	小松	小松多目的集会施設				
	両堂	両堂公民館				
	松野	松野公民館				
	新在家	松田商店前				
	古麻生	ゴミステーション前				
	大島	大島公民館				
	北後庵	北後庵集会所				
	西後庵	西後庵公民館				
	金屋	ゴミステーション前				
	下野	下野公民館				
	中新田	中新田公民館				
上米塚	上米塚部落児童集会所					
区分D	東小松	東小松多目的集会施設	7:50～8:00	8:40～8:50	10:00～10:10	14:10～14:20
	小松	小松多目的集会施設				
	両堂	両堂公民館				
	松野	松野公民館				
	新在家	松田商店前				
	古麻生	ゴミステーション前				
	大島	大島公民館				
	北後庵	北後庵集会所				
	西後庵	西後庵公民館				
	金屋	ゴミステーション前				
	下野	下野公民館				
	中新田	中新田公民館				
上米塚	上米塚部落児童集会所					
地域内目的地	北会津保健センター	予約があれば運行				
	J A会津よつば北会津					
	北会津支所					
	北会津公民館					
	荒館小学校					
	荒館こどもクラブ					
	川南小学校					
	北会津中学校					
	会津西病院					
	たかたばし整形外科クリニック					
	COOP BESTAにいでら					
	カインズ会津若松店					
MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店						
ヨークベニマル西若松店						
ヨークベニマル城西町店						
西若松駅東口						

【運行日】月曜日～土曜日（祝日は予約のあった便のみ運行） 【運休日】8/14～8/16、12/30～1/3  
 【運行エリア時刻表】 目的地 → 北会津各町内会（予約不要） ※時間は目安です

通過箇所	乗降場所	帰り①便	帰り②便	帰り③便
区分A	西若松駅東口	11:10	12:30	15:15
	ヨークベニマル城西町店	11:11	12:31	15:16
	ヨークベニマル西若松店	11:14	12:34	15:19
	MEGAドン・キホーテUNY 会津若松店	11:15	12:35	15:20
	カインズ会津若松店	11:20	12:40	15:25
	COOP BESTAにいでら	11:25	12:45	15:30
	会津西病院	11:35	12:55	15:40
	たかたばし整形外科クリニック	11:35	12:55	15:40
	地域内目的地	北会津保健センター	予約があれば運行	
		J A会津よつば北会津		
		北会津支所		
		北会津公民館		
荒館小学校				
荒館こどもクラブ				
川南小学校				
北会津中学校				
東小松				
小松				
両堂				
松野				
新在家				
古麻生				
大島				
北後庵				
西後庵				
金屋				
下野				
中新田				
上米塚				
区分B	白山	11:35～11:45	12:55～13:05	15:40～15:50
	下荒井団地			
	下荒井			
	蟹川			
	二日町			
	中荒井			
	ほたるの森			
	今和泉			
	寺堀			
	鷺林			
	本田			
	十二所			
宮袋新田				
宮袋				
天満				
麻生新田				
西麻生				
東麻生				
柏原				
下米塚				
水季の里				
三本松				
区分C	東小松	11:45～11:55	13:05～13:15	15:50～16:00
	小松			
	両堂			
	松野			
	新在家			
	古麻生			
	大島			
	北後庵			
	西後庵			
	金屋			
	下野			
	中新田			
上米塚				
区分D	白山	11:55～12:05	13:15～13:25	16:00～16:10
	下荒井団地			
	下荒井			
	蟹川			
	二日町			
	中荒井			
	ほたるの森			
	今和泉			
	寺堀			
	鷺林			
	真宮新町北			
	鈴測			
田村山				
出尻				
上和泉				
中和泉				
下和泉				
館				
宮ノ下				
安良田				
石原				
中里				
真渡				
真宮新町南				

月～金の週5日運行

## 河東地域内交通 **みなづる号**



- みなづる号の目的地**
- 広田駅 ● 広田郵便局
  - 河東公民館 ● 河東支所
  - リオン・ドール河東店
  - いなにわ医院前
  - 会津医療センター前
  - 河東歯科医院
  - JA会津よつば河東支店
  - 河東農村環境改善センター
  - コミュニティプール

- みなづる号(1回あたり)料金**
- 各地区の待合乗降場所と目的地間の移動
- 大人 500円
  - 小・中学生 300円
  - 未就学児 無料
- 目的地から目的地への移動
- 大人 300円
  - 小・中学生 200円
  - 未就学児 無料

**目的地から目的地への移動**

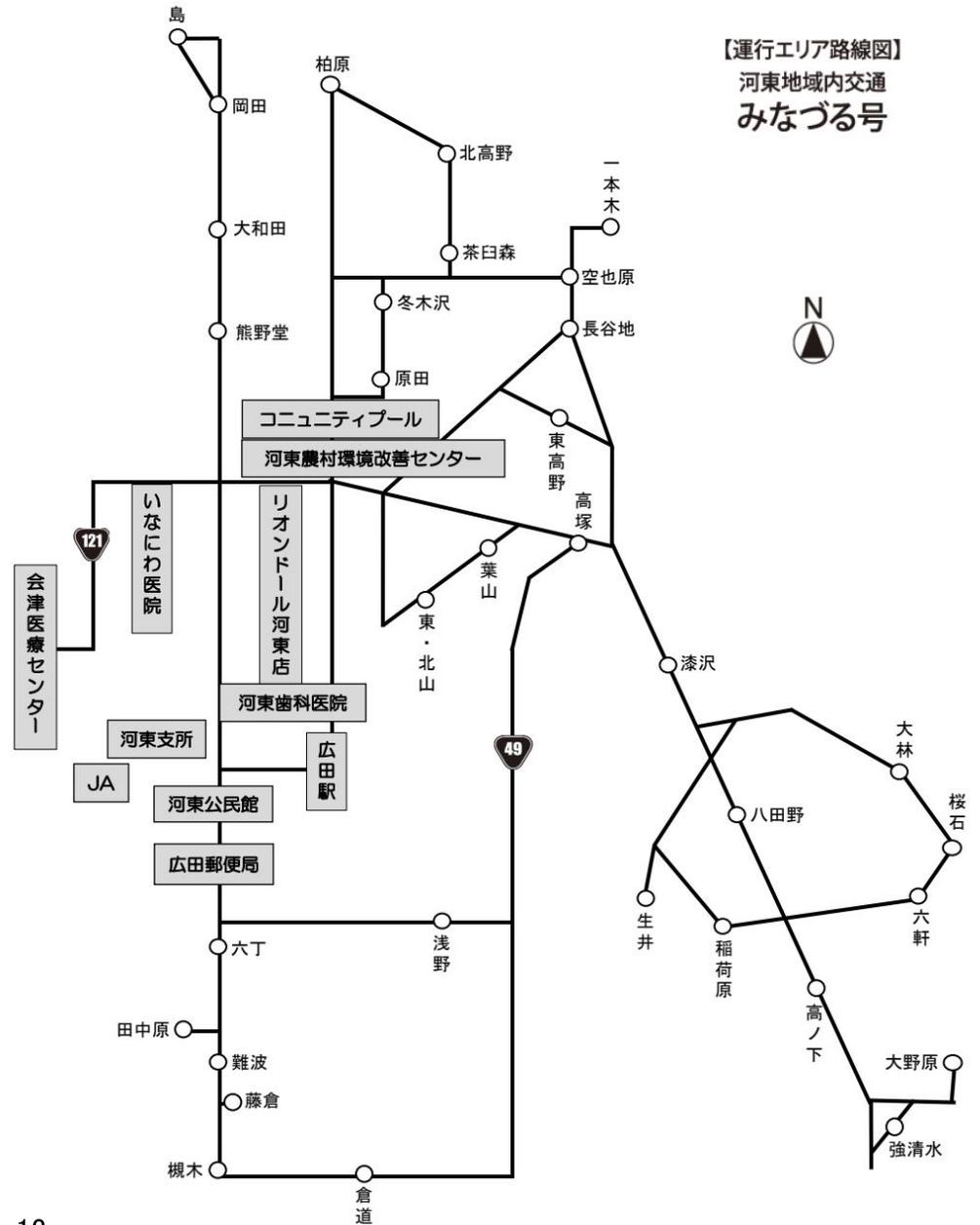
目的地から目的地への移動は、下記のダイヤで予約を受け付けています。目的地間での運行ルートはありませんので、自由に移動できます。

目的地から目的地のダイヤ	
	8:15ごろ
	9:40ごろ
目的地の出発時間	11:05ごろ
	12:15ごろ
	14:15ごろ
	15:40ごろ

**みなづる号の予約先**  
**広田タクシー**  
**75-2321**

●乗車を希望する前日の午後3時までに電話で予約しましょう

【運営】河東地域づくり委員会交通環境部会      【運行】広田タクシー



# 会津若松市地域公共交通会議 【河東地域内交通②】

「みなづる号」利用者へコジカポイントを付与しています

「みなづる号」の利用者に、リオン・ドール河東店限定でコジカポイント（20ポイント）がもらえる「みなづる号乗車証明書」を配布しています。

●ポイント付与期間：乗車日から7日間

●注意点：ポイントは、1,000円以上の買い物をするともらえます。コジカカードを持っている人のみポイントをもらえます



河東地域内交通 みなづる号 通院・買物【行き】					
区分	町内会	乗車場所（待合場所）	1便	2便	3便
A 倉道 方面	倉道	倉道集会所	7:00	8:25	9:50
	藤倉	榎木集会所			
	難波	藤倉火の見やぐら前	～	～	～
	田中原	難波集会所	7:15	8:40	10:05
B 東長原 方面	六丁	①六丁・塩新集会所 ②消防団屯所前（六丁）	7:15頃	8:40頃	10:05頃
	一本木	一本木集会所			
	空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所	～	～	～
	長谷地	長谷地集会所	7:15	8:40	10:05
C 島方面	東高野	東高野集会所	7:30	8:55	10:20
	高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前			
	葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前	～	～	～
	東・北山	①旧河東中学校前 ②緑ヶ丘コミステーション前 ③共同作業所くれよん看板前	7:30	8:55	10:20
D 広野方面	浅野	①下がりの交差点（中林） ②浅野六地藏	7:30頃	8:55頃	10:20頃
	島	①島バス停前 ②島集会所			
	岡田	岡田集会所	～	～	～
	大和田	①大和田集会所 ②旧河東Aコープ前 ③大和田八幡神社	7:45	9:10	10:35
E 八田方面	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所	7:45頃	9:10頃	10:35頃
	北原	①子安地蔵 ②柏原集会所 ③鴨田防火水槽前			
	北高野	北高野集会所	～	～	～
	茶臼森	茶臼森集会所	8:00	9:25	10:50
E 八田方面	冬木沢	冬木沢集会所	8:00頃	9:25頃	10:50頃
	原田	原田公園			
	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停	～	～	～
	強清水	①上強清水スクールバス待合場所 ②下ノ家と竹原に交差するT字路 ③強清水元祖清水屋前	8:00	9:25	10:50
E 八田方面	高ノ下	①高ノ下集会所 ②中坪地内	8:20	9:45	11:10
	六軒	六軒集会所			
	桜石	桜石集会所	～	～	～
	大林	大林集会所	8:20	9:45	11:10
E 八田方面	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門	8:20頃	9:45頃	11:10頃
	稲荷原	①稲荷原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)			
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏磐梯線待避場所(葦窪)	～	～	～
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢113番地付近	8:20	9:45	11:10

### 目的地一覧

広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなわ医院前、会津医療センター前、河東歯科医院、JA会津よつば河東支店、農村環境改善センター、コミュニティプール

河東地域内交通 みなづる号 通院・買物【帰り】					
区分	町内会	降車場所（待合場所）	4便	5便	6便
A 倉道 方面	目的地 出発		11:15頃	13:15頃	14:40頃
	六丁	①六丁・塩新集会所 ②消防団屯所前（六丁）	11:15	13:15	14:40
	田中原	田中原集会所			
	難波	難波集会所	～	～	～
B 東長原 方面	藤倉	藤倉火の見やぐら前	11:30	13:30	14:55
	榎木	榎木集会所			
	倉道	倉道集会所	～	～	～
	目的地 到着		7:15頃	8:40頃	10:05頃
B 東長原 方面	目的地 出発		11:30頃	13:30頃	14:55頃
	浅野	①下がりの交差点（中林） ②浅野六地藏	11:30	13:30	14:55
	東・北山	①旧河東中学校前 ②緑ヶ丘コミステーション前 ③共同作業所くれよん看板前			
	葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前	～	～	～
C 島方面	高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前	11:45	13:45	15:10
	東高野	①東高野集会所 ②長谷地集会所			
	長谷地	長谷地集会所	～	～	～
	空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所	11:45頃	13:45頃	15:10頃
C 島方面	目的地 出発		11:45頃	13:45頃	15:10頃
	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所	11:45	13:45	15:10
	大和田	①大和田集会所 ②旧河東Aコープ前 ③大和田八幡神社			
	岡田	岡田集会所	～	～	～
D 広野方面	島	①島バス停前 ②島集会所	12:00	14:00	15:25
	大和田	①大和田集会所 ②旧河東Aコープ前 ③大和田八幡神社			
	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所	～	～	～
	目的地 到着		7:30頃	8:55頃	10:20頃
D 広野方面	目的地 出発		12:00頃	14:00頃	15:25頃
	原田	原田公園	12:00	14:00	15:25
	冬木沢	冬木沢集会所			
	茶臼森	茶臼森集会所	～	～	～
北高野	北高野集会所	12:15	14:15	15:40	
E 八田方面	柏原	①子安地蔵 ②柏原集会所 ③鴨田防火水槽前	12:15	14:15	15:40
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢113番地付近			
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏磐梯線待避場所(葦窪)	～	～	～
	目的地 到着		8:00頃	9:25頃	10:50頃
E 八田方面	目的地 出発		12:15頃	14:15頃	15:40頃
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢113番地付近	12:15	14:15	15:40
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏磐梯線待避場所(葦窪)			
	稲荷原	①稲荷原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)	～	～	～
E 八田方面	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門	12:35	14:35	16:00
	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停			
	大林	大林集会所	～	～	～
	桜石	桜石集会所	12:35	14:35	16:00

### 目的地一覧

広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなわ医院前、会津医療センター前、河東歯科医院、JA会津よつば河東支店、農村環境改善センター、コミュニティプール

# 会津若松市地域公共交通会議 【湊地域内交通】

- ・目的に合わせ、【路線バス接続便】【地域内用足し便】をご利用ください。
- ・月・火・水・金で、全ての集落を対象に運行いたします。
- ・祝日、お盆、年末年始は運休となります。
- ・路線バス接続便が、行き3便、帰り4便で利用できます。
- ・前日の13時まで電話にてご予約ください
- ・運賃は1日券300円、1カ月定期券1,000円、半年定期券5,000円、年間定期券8,000円となります（※18歳以下は、半額）。

## 要予約

### 【路線バス接続便】～中心市街地の病院やスーパーなどに行きたい方

- ・路線バス「河東・湊線」や中央病院バスへ乗り継ぐための送迎用の便となります。
- ・北側にお住まいの方は「強清水」南側にお住まいの方は「湊学園前」までの送迎を基本とします。
- ・**赤い線**の便から、ご利用したい行きの便、帰りの便を選んで、ご予約ください。

行き 3 便		帰り 4 便	
	ご自宅⇒バス停		
出発時刻の前(20～30分前)までに、「みなとバス」でご自宅までお迎えに伺い、路線バスのバス停までお送りいたします。		【竹田病院前】11:34発、13:04発、14:29発、15:24発 【神明通り】11:38発、13:08発、14:33発、15:28発 【中央病院前】11:53発、13:23発、14:48発、15:43発 【リオン・ドール河東】12:07発、13:37発、15:02発、15:57発	
【湊学園前】7:55発、9:00発、10:20発 【強清水】8:04発、9:09発、10:29発 ※午後の便をご利用の方は受付までご相談ください		↓ ↓ ↓ ↓	
【リオン・ドール河東】8:24着、9:29着、10:49着 【中央病院前】8:37着、9:42着、11:02着 【神明通り】8:52着、9:57着、11:17着 【竹田病院前】8:56着、10:01着、11:21着		↓ ↓ ↓ ↓	
路線バスの到着時刻にあわせ、バス停前で「みなとバス」でお待ちし、ご自宅までお送りいたします。			
		バス停⇒ご自宅	

### 【地域内用足し便】～公民館、集落センター、農協、セブンイレブン、郵便局、湊内の各集落

- ・各集落への移動にご利用する場合には、必ず前日までに、ご予約・ご相談ください
- ※路線バス接続便等の予約の状況により、希望通りの運行ができないことがありますのでご了承ください

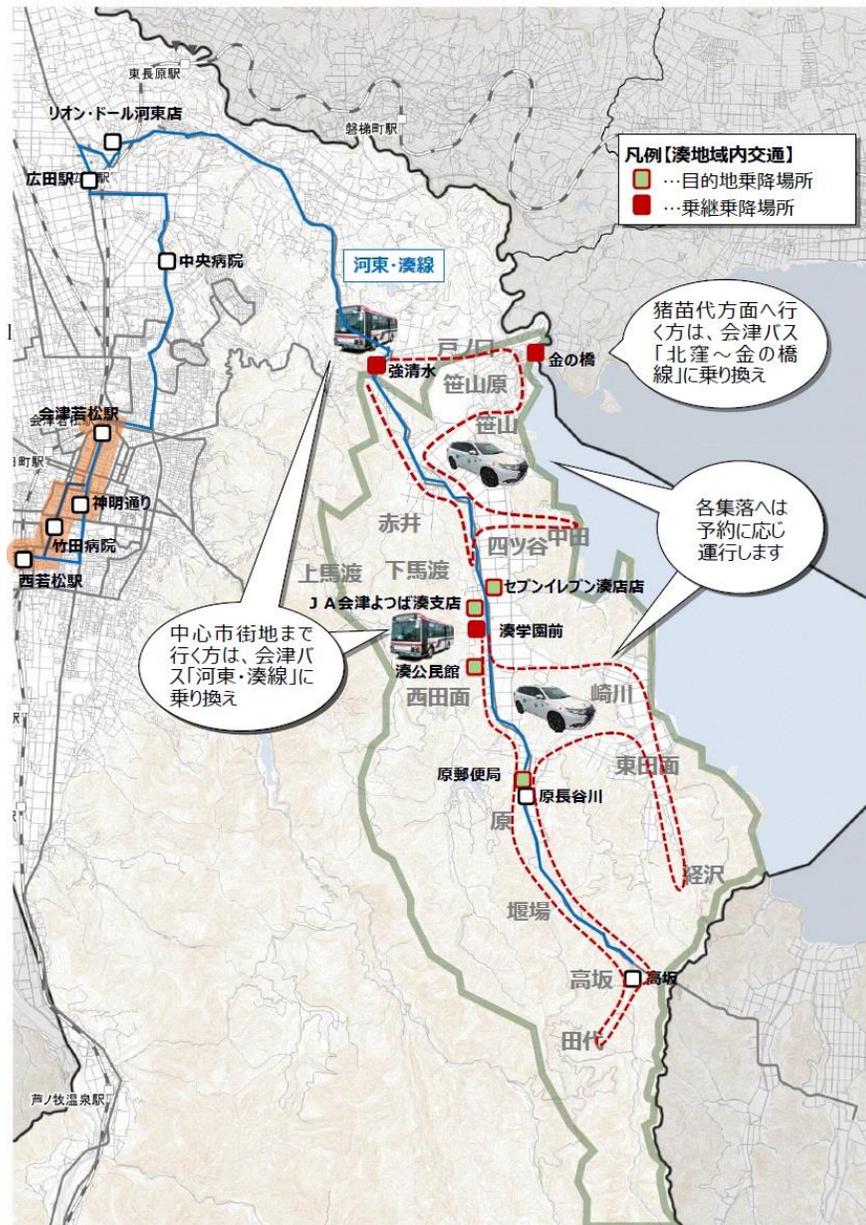
行き	帰り	目的地
		公民館、集落センター、農協、セブンイレブン、郵便局
ご自宅⇄目的地		湊地区内各集落への移動
9:30～12:00 ※可能な範囲で午後も対応いたします		

## ご予約・ご相談・お問い合わせは 事務局 まで

受付時間：月～金 9:00～13:00（祝日、年末年始はお休み）

080-6011-3710 みなと お気軽にお電話ください！

特定非営利活動法人 みなと湊まちづくりネットワーク 5



# 会津若松市地域公共交通会議 【米代・河東線】

## ■ダイヤ

★…土・日・祝日連休、◆…12/31～1/3連休、◎…元旦（1/1）連休

【時刻表】米代二丁目 → 島

停留所	★◆			★◆
米代二丁目	8:05	14:10	17:00	18:15
鶴ヶ城西口	8:06	14:11	17:01	18:16
三の丁	8:08	14:13	17:03	18:18
神明通り	8:10	14:15	17:05	18:20
郵便局前	8:11	14:16	17:06	18:21
大町一丁目	8:12	14:17	17:07	18:22
大町中央公園	8:13	14:18	17:08	18:23
大町二丁目	8:14	14:19	17:09	18:24
若松駅前バスターミナル	8:18	14:23	17:13	18:28
三菱マテリアル前	8:19	14:24	17:14	18:29
北柳原	8:21	14:26	17:16	18:31
下柳原	8:24	14:29	17:19	18:34
中前田	8:25	14:30	17:20	18:35
槻の木	8:26	14:31	17:21	18:36
藤倉	8:27	14:32	17:22	18:37
田中原	8:28	14:33	17:23	18:38
六丁	8:29	14:34	17:24	18:39
沢目	8:30	14:35	17:25	18:40
広田駅前	8:31	14:36	17:26	18:41
南高野別	8:32	14:37	17:27	18:42
金道	8:33	14:38	17:28	18:43
いなにわ医院前	8:37	*	*	*
会津医療センター	8:39	*	*	*
いなにわ医院前	8:41	*	*	*
熊の堂	8:45	14:39	17:29	18:44
大和田	8:46	14:40	17:30	18:45
大和田鍛冶屋前	8:47	14:41	17:31	18:46
田斗床屋前	8:48	14:42	17:32	18:47
田斗	8:49	14:43	17:33	18:48
島	8:52	14:46	17:36	18:51

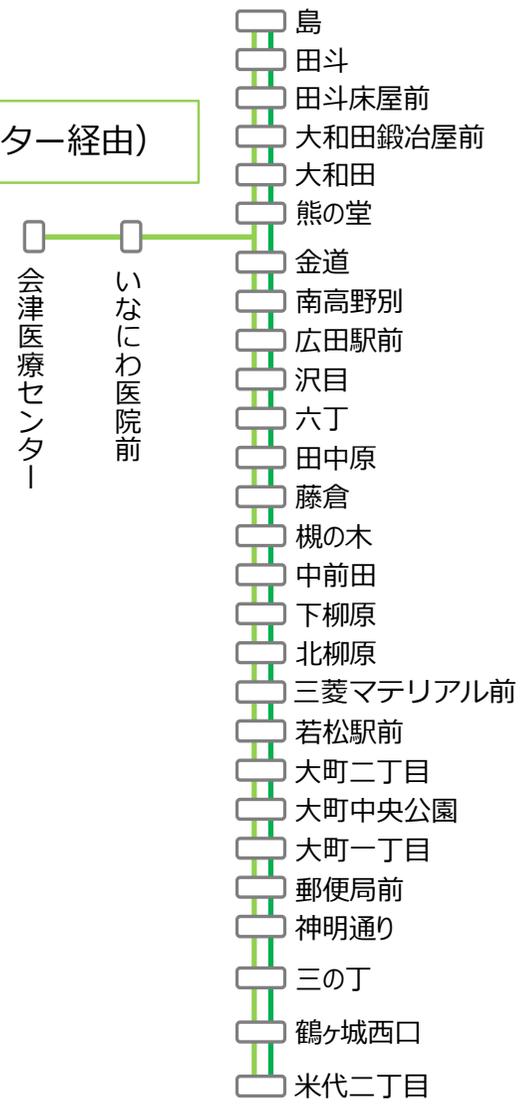
【時刻表】島 → 米代二丁目

停留所	★◆	◎	★◆	★◆
島	7:10	9:00	11:35	17:10
田斗	7:11	9:01	11:36	17:11
田斗床屋前	7:12	9:02	11:37	17:12
大和田鍛冶屋前	7:13	9:03	11:38	17:13
大和田	7:13	9:03	11:38	17:13
熊の堂	7:14	9:04	11:39	17:14
いなにわ医院前	*	9:09	11:44	17:19
会津医療センター	*	9:11	11:46	17:21
いなにわ医院前	*	9:13	11:48	17:23
金道	7:16	9:17	11:52	17:27
南高野別	7:17	9:18	11:53	17:28
広田駅前	7:18	9:19	11:54	17:29
沢目	7:19	9:20	11:55	17:30
六丁	7:20	9:21	11:56	17:31
田中原	7:21	9:22	11:57	17:32
藤倉	7:22	9:23	11:58	17:33
槻の木	7:23	9:24	11:59	17:34
中前田	7:24	9:25	12:00	17:35
下柳原	7:25	9:26	12:01	17:36
北柳原	7:28	9:29	12:04	17:39
三菱マテリアル前	7:30	9:31	12:06	17:41
若松駅前	7:33	9:34	12:09	17:44
大町二丁目	7:34	9:35	12:10	17:45
大町中央公園	7:35	9:36	12:11	17:46
大町一丁目	7:36	9:37	12:12	17:47
郵便局前①番のりば	7:37	9:38	12:13	17:48
神明通り	7:38	9:39	12:14	17:49
市役所西口	7:38	9:39	12:14	17:49
三の丁	7:40	9:41	12:16	17:51
鶴ヶ城西口	7:41	9:42	12:17	17:52
米代二丁目	7:44	9:45	12:20	17:55

## ■運行経路図

系統②（広田駅経由）

系統①（会津医療センター経由）



## 会津圏域地域公共交通利便増進実施計画に係る路線再編案について

### 1 概要

現在、会津圏域公共交通活性化協議会(事務局:福島県)では、会津地域の公共交通について、より利便性が高く持続可能な公共交通を実現するため、会津圏域地域公共交通計画(別紙参照)の策定に取り組んでおり、それに併せて、会津圏域地域公共交通利便増進実施計画(別紙参照)の策定にも取り組んでおります。

利便増進計画は、主に広域路線バス等の利便性向上に向けた具体的な再編・見直し内容について計画するとともに、地域公共交通利便増進事業(※)の活用も行うこととしております。

本市を運行する以下の路線においても計画の対象となっています。今回の交通会議で、本市関係路線の再編案についてお諮りし、他市町村関係路線も含めた利便増進計画の協議は別途1月末に開催される会津圏域公共交通活性化協議会にて行うものです。

※地域公共交通利便増進事業とは、地域公共交通ネットワークの再編など、利用者の利便増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るもの。地域公共交通計画へ地域公共交通利便増進事業を位置づけ利便増進実施計画を作成し、国土交通大臣の認定を受けることで、特例措置や国からの重点支援(補助要件の緩和、補助率の嵩上げ等)を受けることができる。

### 2 対象路線

路線名	路線分類	関係市町村
若松・坂下線	地域間幹線系統	会津若松市、会津坂下町、湯川村
塩川・喜多方線	地域間幹線系統	会津若松市、喜多方市、湯川村
笈川線	市町村生活交道路線	会津若松市、湯川村
本郷循環線	地域間幹線系統	会津若松市、会津美里町
高田線	地域間幹線系統	会津若松市、会津美里町
河東・湊線	地域間幹線系統	会津若松市
米代・河東線	地域内フィーダー系統	会津若松市
湊地域「みなとバス」	地域内フィーダー系統	会津若松市

### 3 再編案

別紙計画案のとおり

### 4 実施時期

令和8年4月

## 笈川線と米代・河東線の路線廃止による実証運行について

### 1. 笈川線と米代・河東線の路線廃止について

会津圏域地域公共交通計画、及び利便増進実施計画における地域間幹線系統の見直しにおいて、令和8年4月を目途に、笈川線（湯川村笈川～西若松駅間を運行）と塩川・喜多方線（喜多方駅～西若松駅間を運行）の統合及び米代・河東線（米代二丁目～河東町島間を運行）と河東・湊線（西若松駅～湊町高坂間を運行）の統合を予定している。

笈川線、米代・河東線ともに朝夕の通勤・通学利用が少数ながら見られ、路線バス廃止による激変緩和と今後の地域内交通について検討するため期間限定で実証運行を行うものです。

### 2. 実証運行について

#### (1) 道路運送法 21 条申請による乗合運行の実施（実証事業）

##### ①道路運送法 21 条について

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して、乗合旅客の運送をすることができる。

##### ②実証運行の内容

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス、貸切タクシー）及び一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー）を活用し、実証運行として期限を設けて、市公共交通会議が主体となり乗合旅客運送を行う。（期限は令和9年3月末まで）
- ・実証期間中に、運行状況の分析やアンケート調査を実施し、より詳細な運行データを基に、交通事業者や地域運営組織と協議を進め、新たな地域内交通について検討する。

##### ③手続き

- ・運行開始2か月前までに交通事業者が運輸局へ21条申請を行う。
- ・事業者を決定する入札等は令和8年度予算成立後となるため、3月末に事業者を決定する。運輸局へ申請した場合、早くても6月の運行開始となるため、その期間の運行の担保が別途必要。

#### (2) 4～5月の対応

##### ①貸切タクシーによる特定利用者の輸送（2ヶ月のみ）

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切タクシー）を活用し、市公共交通会議が主体となり貸切運行を行う。
- ・乗合ではないため、事前に登録のうえ利用してもらう。

### 3. スケジュール

#### 貸切タクシーによる運行（2ヶ月のみ）と実証運行

令和8年1月23日（金）	市地域公共交通会議幹事会	路線バスの代替運行案について報告
令和8年1月27日（火）	市地域公共交通会議	路線バスの代替運行案について報告
令和8年3月下旬（予算成立後）	代替運行（21条許可）の入札実施 ⇒ 運行事業者の決定	
令和8年3月下旬	運輸局に21条許可の申請（運行事業者が提出）	
令和8年3月下旬	市地域公共交通会議（書面）	運行事業者決定の報告
令和8年4月～5月	貸切タクシーによる運行	
令和8年6月～令和9年3月末	21条許可の実証運行	

河東地域内交通「みなづる号」の見直しについて

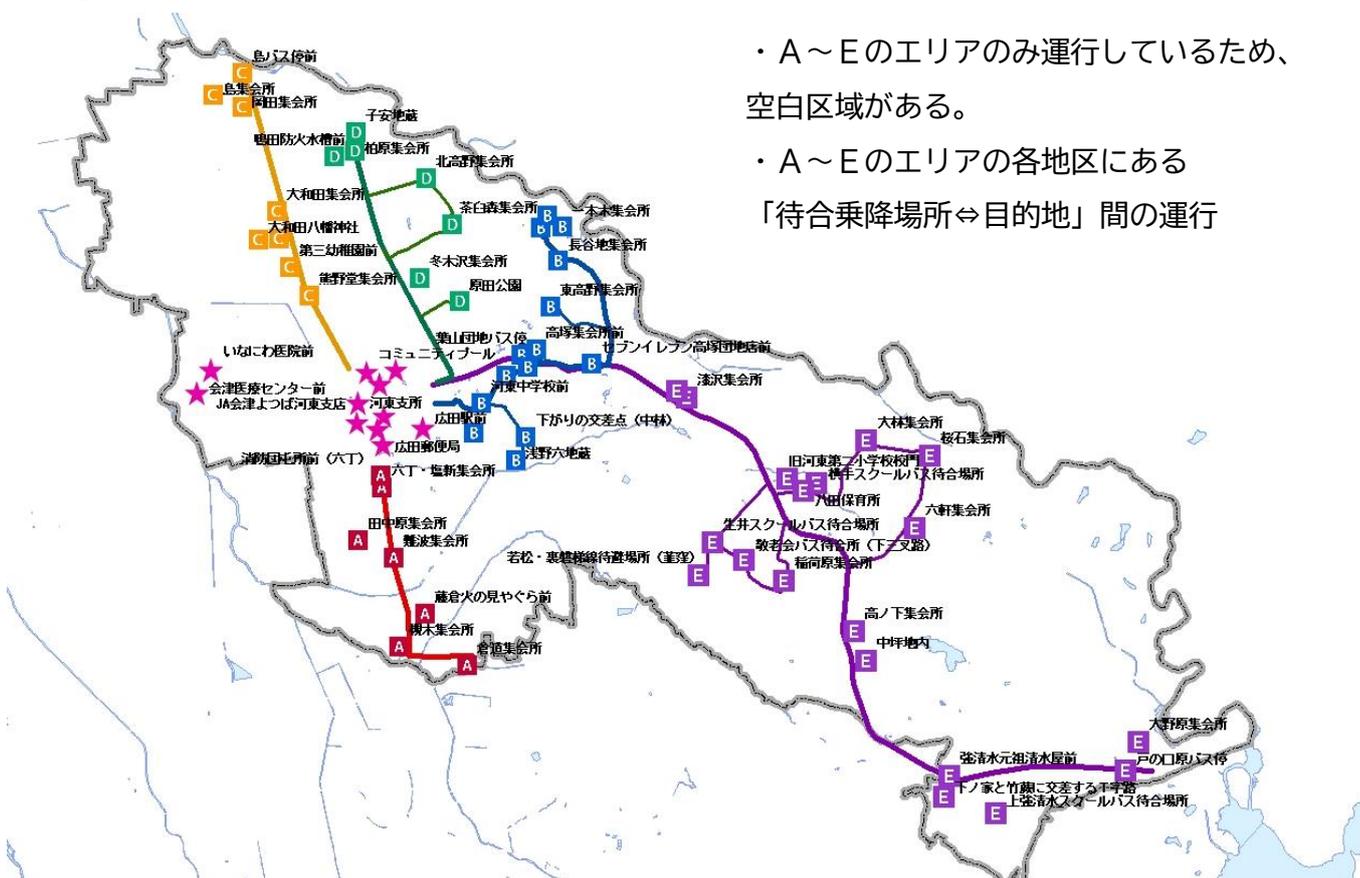
河東地区を運行している河東地域内交通「みなづる号」について、利用促進に向けて、運営主体である河東地域づくり委員会にて見直しの検討を行ってきたところであり、令和8年4月より下記のとおり、運行内容の見直しについて提案するものです。

なお、運賃の見直しに関しては、別途、市運賃協議分科会にて協議を行い、最終的な運賃等の取扱について決定する予定です。

記

■ 運行エリアの拡大

《現行》



- ・ A～Eのエリアのみ運行しているため、空白区域がある。
- ・ A～Eのエリアの各地区にある「待合乗降場所⇄目的地」間の運行

《変更後》

- 運行エリアを河東町全域とする。
- 「自宅⇄目的地」間の運行とする。(ドア・ツー・ドア)

## ■ 運行ダイヤの変更

《現行》 午前3便、午後3便

河東地域内交通 みなづる号 通院・買物【行き】					
区分	町内会	乗車場所(待合場所)	1便	2便	3便
A 倉 道 方 面	倉道	倉道集会所			
	現木	現木集会所			
	難波	難波集会所			
	田中原	田中原集会所			
六丁	①六丁・道新集会所 ②消防団屯所前(六丁)		7:00 ~ 7:15	8:25 ~ 8:40	9:50 ~ 10:05
目的地 到着			7:15頃	8:40頃	10:05頃
B 東 長 原 ・ 高 塚 方 面	一本木	一本木集会所			
	空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所			
	長谷地	長谷地集会所			
	東高野	東高野集会所			
高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前		7:15 ~ 7:30	8:40 ~ 8:55	10:05 ~ 10:20
葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前				
東・北山	①旧河東中学校前 ②緑ヶ丘ゴミステーション前 ③共同作業所(くれよん看板前)				
浅野	①下かりの交差点(中林) ②浅野六地蔵		7:30頃	8:55頃	10:20頃
目的地 到着			7:30頃	8:55頃	10:20頃
C 島 方 面	島	①島バス停前 ②島集会所			
	岡田	岡田集会所			
	大和田	①大和田集会所 ②旧河東Aコープ前 ③大和田八幡神社			
	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所		7:30 ~ 7:45	8:55 ~ 9:10
目的地 到着			7:45頃	9:10頃	10:35頃
D 広 野 方 面	柏原	①子安地蔵 ②柏原集会所			
	北高野	③菊田防火水槽前			
	茶臼森	茶臼森集会所			
	冬木沢	冬木沢集会所			
原田	原田公園		7:45 ~ 8:00	9:10 ~ 9:25	10:35 ~ 10:50
目的地 到着			8:00頃	9:25頃	10:50頃
E 八 田 方 面	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停			
	強清水	①上強清水スクールバス待合場所 ②下ノ取と竹原に交差するT字路 ③強清水元祖清水屋前			
	高ノ下	①高ノ下集会所 ②中坪地内			
	六軒	六軒集会所			
	桜石	桜石集会所			
	大林	大林集会所			
	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門			
	福原	①福原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)			
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏線線待避場所(葦塚)			
	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢1・3番地付近			
目的地 到着			8:20頃	9:45頃	11:10頃

河東地域内交通 みなづる号 通院・買物【帰る】					
区分	町内会	降車場所(待合場所)	4便	5便	6便
A 倉 道 方 面	目的地 出発		11:15頃	13:15頃	14:40頃
	六丁	①六丁・道新集会所 ②消防団屯所前(六丁)			
	田中原	田中原集会所			
	難波	難波集会所			
田中原	①難波集会所 ②難波集会所 ③難波集会所		11:15 ~ 11:30	13:15 ~ 13:30	14:40 ~ 14:55
目的地 出発			11:30頃	13:30頃	14:55頃
B 東 長 原 ・ 高 塚 方 面	浅野	①下かりの交差点(中林) ②浅野六地蔵			
	東・北山	①旧河東中学校前 ②緑ヶ丘ゴミステーション前 ③共同作業所(くれよん看板前)			
	葉山	①葉山団地バス停 ②葉山集会所前			
	高塚	①セブンイレブン高塚団地店前 ②高塚集会所前			
東高野	①東高野集会所前 ②長谷地集会所		11:30 ~ 11:45	13:30 ~ 13:45	14:55 ~ 15:10
空也原	①空也原集会所西側待避所 ②空也原スクールバス待合場所				
一本木	一本木集会所				
目的地 出発			11:45頃	13:45頃	15:10頃
C 島 方 面	熊野堂	①第三幼稚園 ②熊野堂集会所			
	大和田	①大和田集会所 ②旧河東Aコープ前 ③大和田八幡神社			
	岡田	岡田集会所			
	島	①島バス停前 ②島集会所			
目的地 出発			12:00頃	14:00頃	15:25頃
D 広 野 方 面	原田	原田公園			
	冬木沢	冬木沢集会所			
	茶臼森	茶臼森集会所			
	北高野	北高野集会所			
柏原	①子安地蔵 ②柏原集会所 ③菊田防火水槽前		12:00 ~ 12:15	14:00 ~ 14:15	15:25 ~ 15:40
目的地 出発			12:15頃	14:15頃	15:40頃
E 八 田 方 面	漆沢	①漆沢集会所 ②漆沢1・3番地付近			
	生井	①生井スクールバス待合場所 ②若松・裏線線待避場所(葦塚)			
	福原	①福原集会所 ②敬老会バス待合所(下三叉路)			
	八田野	①横手スクールバス待合場所 ②八田保育所 ③旧河東第二小学校校門			
	大林	大林集会所			
	六軒	六軒集会所			
	高ノ下	①高ノ下集会所 ②中坪地内			
	強清水	①上強清水スクールバス待合場所 ②下ノ取と竹原に交差するT字路 ③強清水元祖清水屋前			
	大野原	①大野原集会所 ②旧戸の口原バス停			
	目的地 出発			12:15頃	14:15頃

### 目的地一覧

広田駅、広田郵便局、河東公民館、河東支所、リオン・ドール河東店、いなにわ医院前、会津医療センター前、河東歯科医院、JA会津よつば河東支店、農村環境改善センター、コミュニティプール

《変更後》 午前2便、午後2便

河東地域内交通 みなづる号【自宅から目的地まで】		
区分	自宅にお迎えに行く時間	目的地に到着する時間
1便	8:00~8:40	8:40頃
2便	9:50~10:30	10:30頃

河東地域内交通 みなづる号【目的地から自宅まで】		
区分	目的地を出発する時間	自宅に到着する時間
3便	12:00頃	12:00~12:40
4便	14:00頃	14:00~14:40

### 目的地一覧

【駅】広田駅  
 【郵便局・金融機関】広田郵便局、JA会津よつば河東支店  
 【施設】河東公民館、河東支所、農村環境改善センター、コミュニティプール、河東総合福祉センター-桜河苑  
 【スーパーマーケット】リオン・ドール河東店  
 【医療機関】会津医療センター前、いなにわ医院前、河東歯科医院、  
 【薬局】アイン薬局ハート会津店、エル薬局十文字店、エル薬局河東店

- ・通院と買物利用が多いことから、需要が集中する時間のみのダイヤとする。
- ・相乗りを促すことで、収支率の向上を図る。
- ・目的地に会津医療センター付近の調剤薬局を追加する。

【運行日】 月曜日~金曜日

【運休日】 土日祝日、8/14~8/16、12/31~1/3

【運行エリア時刻表】

予約時に、送迎の目安時間をご案内します。

## ■ 運賃の改定

《変更前》

区分	各地区の待合乗降場所⇄目的地	目的地⇄目的地
大人	片道 500 円	片道 300 円
子ども（小・中学生）	片道 300 円	片道 200 円

※未就学児は無料



《変更後》

区分	自宅⇄目的地
大人	片道 500 円
子ども（小・中学生）	片道 300 円

※未就学児は無料

## ■ 運賃割引の導入

これまで、運賃割引は実施していなかったが、住民からの要望があったことと、ドア・ツー・ドアになり需要が増えることが予想されるため、運賃割引を導入する。

区分		本人	介護者
身体障がい者	大人	半額	第一種に限り半額
	子ども（小・中学生）	半額	
知的障がい者	大人		
	子ども（小・中学生）		
精神障がい者	大人		
	子ども（小・中学生）		
高齢者運転 免許自主返納者	運転経歴証明書か運転 卒業証書をお持ちの方		

※運賃割引は各障がい者手帳、療育手帳、運転経歴証明書、運転卒業証書を提示した場合に適用。

## 令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）について

令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）について、以下のとおり提案する。

### 記

#### 1. 経過及び理由

- ・会津乗合自動車株式会社より令和7年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用して会津若松駅前バスターミナルの待合所と乗場の段差を解消するため、スロープを設置したいとの申し出がある。
- ・この補助制度を活用するには、生活交通改善事業計画を地域公共交通会議において策定し提出する必要がある。
- ・当該補助申請にかかる事業計画については、令和4年3月に策定した地域公共交通計画において、「施策⑤ 利用環境の改善 2情報・乗場・車両の見直し」として順次取り組みを進めていくものと位置づけている。

#### 2. 事業計画の内容 ※【資料】令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）のとおりのとおり

##### (1) 事業内容

会津若松駅前バスターミナルにおけるスロープの設置 1箇所  
(設置事業者：会津乗合自動車株式会社)

##### (2) 国庫補助申請額

171千円

※本計画に基づき事業者が補助申請を行う

#### <参考> 地域公共交通バリア解消促進事業の概要

#### 地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業） 国土交通省

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1/3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

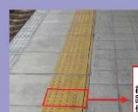
補助率：1/3



車椅子用階段昇降機



視覚障害者誘導用ブロック



○ノンステップバス・リフト付きバスの導入  
補助率：1/4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1/2のいずれか低い方(上限140万円)



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入  
補助率：1/3



福祉タクシー

※駅等のエレベーター整備など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等において支援。

## 生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）

（策定年月日） 令和 8 年 月 日

（協議会名称） 会津若松市地域公共交通会議

（代表者名） 会長 会津若松市副市長 目黒 要一

### 1. 生活交通改善事業計画の名称

令和 7 年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）

### 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

令和 4 年 3 月に策定した「会津若松市地域公共交通計画」において、快適な暮らしと活力あるまちづくりの実現に寄与する利便性が高く持続可能な公共交通を目指し、各公共交通の利用環境を改善する施策の取組として「情報・乗場・車両の見直し」を掲げ、順次取り組みを進めていくこととしている。

本事業は、計画に基づく事業としてバスの待合所と乗場の段差を解消するためのスロープ等の設置を図るものである。

### 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

#### （1）事業の目標

高齢者や障がい者をはじめとして、多様な利用者が円滑に移動できるよう段差の解消を図るため、バスの待合所と乗場の動線にスロープを設置する。

#### （2）事業の効果

スロープを設置することで、待合所と乗場の段差が解消され高齢者や障がい者が安全に移動できるようになる。

### 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

#### （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

令和 7 年度スロープ等の設置計画

- ・会津乗合自動車（株）：会津若松駅前バスターミナルにおけるスロープ設置 1 箇所

#### （実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

身体 1 割引、知的 1 割引、精神 1 割引（免許返納割引 1 割引）

#### （2）関連事項（以下、〈 〉 内の事業に該当する場合に記載）

なし

### 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和 7 年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市町村負担 割合	事業者負担 割合
スロープ等 設置事業	513 千円	171 千円	千円	千円	342 千円
	100.00 %	33.3 %	%	%	66.7 %

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（———）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
スロープ等 設置事業		●	———									
		●	2月28日		完了							
7. 協議会の開催状況と主な議論												
令和8年1月 会津若松市地域公共交通会議※予定 ・令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画（スロープ等設置事業）												
8. 利用者等の意見の反映												
時期	事柄				内容							
平成25年度～随時	会津若松市自立支援協議会(会津若松市)				福祉、医療、教育、雇用、交通を含めた関係機関により構成し、障がいのある方を支援する仕組みづくりを検討							
9. 協議会メンバーの構成員												
関係都道府県	福島県会津地方振興局											
関係市町村	会津若松市企画政策部											
交通事業者・交通施設管理者	会津乗合自動車株式会社 イズミ交通株式会社 会津交通株式会社 公益社団法人福島県バス協会 一般社団法人福島県タクシー協会 東日本旅客鉄道株式会社東北本部 会津鉄道株式会社 特定非営利活動法人みんなと湊まちづくりネットワーク 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所 福島県会津若松建設事務所 福島県会津若松警察署											
地方運輸局	国土交通省東北運輸局福島運輸支局											
その他協議会が必要と認める者	会津乗合自動車労働組合 全福島ハイヤータクシー労働組合会津交通支部 会津若松市区長会 会津若松市老人クラブ連合会 真珠の会 公募委員2名 会津若松商工会議所 福島大学経済経営学類 前橋工科大学学術研究院											
【本計画に関する担当者・連絡先】												
(住所) 会津若松市東栄町3番46号												
(所属) 会津若松市地域公共交通会議事務局												
(氏名) 岡本 幸太郎												
(電話) 0242-39-1209												
(e-mail) <a href="mailto:kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp">kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp</a>												

(平成 21 年 2 月 23 日決裁)  
(平成 24 年 2 月 1 日決裁)  
(平成 27 年 1 月 30 日決裁)  
(平成 28 年 5 月 1 日決裁)  
(令和 3 年 4 月 19 日決裁)  
(令和 4 年 6 月 28 日決裁)  
(令和 6 年 11 月 27 日決裁)  
(令和 7 年 4 月 21 日決裁)

(目的)

第 1 条 この要綱は、会津若松市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「活性化・再生法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、もって地域の实情に即した住民への輸送サービスを提供することを目的とする。

(交通会議の事務所)

第 2 条 交通会議の事務所は、会津若松市役所内に置く。

(協議事項)

第 3 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 活性化・再生法第 5 条第 1 項の規定に基づく地域公共交通計画及び同法第 27 条の 16 第 1 項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- (2) 法定計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 地域の实情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等に関する事項
- (4) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) 道路運送法第 79 条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（同法第 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく有効期間の更新及び同法第 79 条の 7 第 1 項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項
- (6) 道路運送法第 79 条の 12 第 1 項第 4 号の規定による協議が調った状態でなくなったことに関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(委員)

第 4 条 交通会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業者の代表
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表
- (5) 鉄道事業者の代表
- (6) 住民（又は利用者）の代表
- (7) 国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者
- (8) 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所長が指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (10) 福島県会津地方振興局長が指名する者
- (11) 福島県会津若松建設事務所長が指名する者
- (12) 福島県会津若松警察署長が指名する者
- (13) 会津若松商工会議所会頭が指名する者
- (14) 会津若松市副市長
- (15) 会津若松市企画政策部長
- (16) 学識経験者その他の交通会議の運営に関し必要と認められる者
- (17) 現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 補欠による委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- 4 第1項第1号から第13号までに掲げる委員については、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長2名を置く。

- 2 会長は、前条第1項第14号に規定する委員をもって充てる。
- 3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 交通会議の議事は、出席委員(代理人を含む。)の3分の2以上の同意により決する。
- 4 交通会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 5 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、交通会議の委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(交通会議の幹事会)

第8条 交通会議は、第3条に掲げる協議を円滑に行うため、必要に応じて幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 交通会議は、第3条に掲げる事項及び運賃、料金について専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。

- 2 分科会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議の事務局)

第10条 交通会議の業務を処理するため、事務局を市の公共交通に関する事務を所管する課に置く。

- 2 事務局の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議の経費)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、会津若松市からの負担金その他の収入をもって充てる。

(交通会議の監査)

第12条 交通会議に監事2名を置く。

- 2 交通会議の出納の監査は、構成員の互選により選任された監事によって行う。
- 3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(交通会議の財務)

第13条 交通会議の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が廃止された場合の措置)

第14条 交通会議が廃止された場合においては、交通会議の収支は、廃止の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年3月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 第4条第2項の規定にかかわらず、施行日以降に初めて選任された第4条第1項第6号及び第9号に掲げる委員の任期は、平成22年1月20日までとする。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。